

指定管理者候補者の選定結果について

保健衛生部保健所健康増進課所管の新潟市口腔保健福祉センターについて、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市口腔保健福祉センター
所在地	新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市総合保健医療センター4階
施設の概要	新潟市口腔保健福祉センターは、市民の口腔保健の向上を図ることを目的として、平成21年4月に設置された施設である。施設は、待合室、歯科診療室、エックス線装置等を有しており、日曜日・休日等における歯科救急患者の診療（急患診療）や、障がい者・高齢者等で一般の歯科診療所での診療が困難なものに対する口腔内の疾患に関する診療・指導及び相談並びに摂食嚥下機能回復訓練（特別診療）、そのほか目的を達成するために必要な業務などを実施している。
指定管理者 申請者 評価会議	委員 枝並 明男（医療法人愛仁会亀田第一病院 事務長） 委員 斎川 克之（社会福祉法人恩賜財団 済生会支部新潟県済生会 済生会新潟第二病院 地域連携福祉センター副センター長） 委員 丸田 秋男（新潟医療福祉大学 副学長・社会福祉学部長） 委員 村山 伸子（新潟県立大学 教授） 委員 和田 健治（新潟市地域包括支援センター鳥屋野上山 主任）
指定管理者 （候補者）	一般社団法人 新潟市歯科医師会 代表者 会長 岡田 匠 住 所 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市総合保健医療センター4階
指定期間 （予定）	平成31年4月1日～平成36年3月31日
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、新潟市口腔保健福祉センター指定管理者申請者評価会議において、事業内容や評価会議委員の意見を参考に非公募により実施することとし、一般社団法人新潟市歯科医師会から指定申請書の提出を受けた。 評価会議において、申請者から提出を受けた事業計画、事業提案、収支計画等について、選定基準に基づき評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、一般社団法人新潟市歯科医師会は指定管理者としての業務遂行能力を有すると判断し、指定管理者候補者に選定することとした。
スケジュール	第1回評価会議 7月9日 ※仕様書・選定基準の決定 申請受付 8月28日～9月10日 第2回評価会議 10月22日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 （問い合わせ先）	保健衛生部 保健所健康増進課 TEL：025-212-8157（直通） E-mail：kenkozoshin@city.niigata.lg.jp